

第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和3年 6 月 2 4 日

定 例 会

令和3年第7回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和3年6月24日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 会議室
 開閉会日時 開会6月24日 午前10時00分
 閉会6月24日 午前11時09分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副部長兼 教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副参事兼 学校管理課長	紺 野 功
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校教育部 副参事兼 指導課長	小野寺 秀 明
教育総務部 副参事兼 図書館長	横 山 みどり	学校教育部 副参事兼 給食課長	石 川 智 啓
生涯学習課長	木 村 和 明	学校教育部 副参事兼 教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	学務課長兼 小中一貫校 整備室長	青 木 元 秀

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	濱 田 尊 則
----------------	---------

[illegible]

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより 6 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第 1 条第 2 項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前 10 時 00 分)

◎第 30 号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について

◎第 31 号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

◎第 32 号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

◎第 33 号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について

吉田教育長 それでは、第30号議案から第33号議案につきましては、附属機関の委員の委嘱または任命に係る案件でございますので、一括して所管課長から説明した後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第30号議案、指導課長。

小野寺指導課長 それでは、第30号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の 1 ページをご覧ください。

第30号議案 越谷市学校運営協議会委員の任命について。

令和 3 年度越谷市学校運営協議会委員を別紙のとおり任命するものとする。

令和 3 年 6 月 24 日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市立荻島小学校及び越谷市立大相模中学校の令和 3 年度学校運営協議会委員について、選出母体における令和 3 年度の役職改選等に伴い、その後任委員を任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の 3 ページをご覧ください。それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。また、任期は令和 4 年 3 月 31 日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

令和 3 年度荻島小学校運営協議会委員。

2 号委員、田村栄幸、PTA 会長、男、新任。

令和 3 年度大相模中学校学校運営協議会委員。

2 号委員、長瀬佑輔、PTA 会長、男、新任。

続きまして、会議要項の 4 ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただい

た2名を加えた令和3年6月24日現在の各学校の令和3年度学校運営協議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと存じます。

第30号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第31号議案、給食課長。

石川給食課長 それでは、第31号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。

第31号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和3年6月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市学校給食運営委員会委員が令和3年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の7ページをお開きください。越谷市学校給食運営委員会につきましては、越谷市学校給食運営委員会規則第3条第1項の規定により、委員21人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条2項の規定に基づき、1号委員として学校長、2号委員としてPTA、3号委員として学校医、4号委員として学校歯科医、5号委員として学校薬剤師、6号委員として保健所長、7号委員として知識経験者、8号委員として公募による市民となっております。

任期は、同規則第4条において2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員の皆様につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までとなります。

なお、これまで3号委員の学校医は、越谷市医師会から2名ご推薦いただいておりますが、令和元年度より1名のご推薦のみとなっております。したがって、今回につきましても20人で組織いたします。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名、性別及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称は省略させていただきます。

初めに、1号委員としまして、佐藤泰弘、男、再任、福田悟之、男、再任、武藤健司、男、再任、相沢一弘、男、再任、梨本将輝、男、再任、西村稔、男、再任、小川良美、女、再任の計7名でございます。

次に、2号委員としまして、上野広美、女、再任、八百板佳代子、女、新任、渡邊康之、男、新任の計3名でございます。

次に、3号委員としまして、津田達広、男、再任の1名でございます。

次に、4号委員としまして、河野隆之、男、新任、竹村瑞子、女、新任の計2名でございます。

次に、5号委員としまして、新井早苗、女、再任、奥村有美、女、再任の計2名でございます。

次に、6号委員としまして、原繁、男、再任の1名でございます。

次に、7号委員といたしまして、松川恵子、女、新任、工藤和子、女、再任の計2名でございます。

最後に、8号委員としまして、浅賀公彦、男、再任、一ノ瀬淳子、女、新任の計2名でございます。

以上の20名の委員構成でございますが、男性が11名、女性が9名で、女性の比率は約45％となっております。また、新任の方が6名、再任の方が14名でございます。

第31号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 第32号議案、生涯学習課長。

木村生涯学習課長 それでは、第32号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

第32号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

令和3年6月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、越谷市生涯学習審議会委員が令和3年6月30日をもって任期満了となるので、その後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の11ページをお開きください。越谷市生涯学習審議会につきましては、越谷市生涯学習審議会条例第3条の規定により、委員33人以内で組織するものとされております。

委員の構成は、同条例第3条第2項に基づき、1号委員として社会教育関係者、2号委員として幼児教育・子育て支援関係者、3号委員として学校教育関係者、4号委員として学識経験者、5号委員として公募による市民となっております。

任期は、同条例第4条により2年と規定されており、今回委嘱させていただく委員につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。それでは、順に読み上げさせていただきます。なお、その際、氏名、性別及び任期のうち、新任・再任の別のみ読み上げさせていただきます。また、敬称は省略させていただきます。

初めに、1号委員の社会教育関係者でございますが、山崎弘英、男、再任、会田容子、女、再任、斎藤昭博、男、再任、山口勉、男、再任、臼倉誉治、男、再任、加藤幸夫、男、再任、新坂喜助、男、再任、西島節子、女、再任、大野良夫、男、再任、濱野進、男、再任、中村良三、男、新任、石塚忠男、男、再任、石橋輝弘、男、新任、西村明代、女、新任、山田翠子、女、再任、浅見勝久、男、新任、小林修、男、再任、星野美枝子、女、再任の計18名でございます。

次に、2号委員の幼児教育・子育て支援関係者でございますが、吉田直樹、男、再任、竹川政文、男、新任の計2名でございます。

次に、3号委員の学校教育関係者でございますが、中台正弘、男、新任、大山亨、男、新任、加藤元、男、新任の計3名でございます。

次に、4号委員の学識経験者でございますが、北畠義典、男、新任、青山鉄兵、男、再任の計2名でございます。

最後に、5号委員の公募による市民でございますが、有竹利行、男、新任、久世郁夫、男、新任、櫻井豊明、男、新任、佐々木一彦、男、再任、佐藤芳晴、男、新任、中川俊廣、男、新任、本間由華、女、新任の計7名でございます。

以上、32名の委員構成でございますが、男性が26名、女性が6名で、女性の比率は約18.8%となっております。また、新任の方は15名、再任の方は17名でございます。

第32号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 第33号議案、図書館長。

横山図書館長 それでは、第33号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

第33号議案 越谷市立図書館協議会委員の委嘱について。

越谷市立図書館協議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について申し上げます。また、任期は前任者の残任期間となり、令和4年7月31日まででございます。なお、敬称については省略させていただきます。

越谷市立図書館協議会委員。

2号委員、澁口亜美、越谷市PTA連合会、女、新任。

2号委員、飯島孝子、越谷市子ども会育成連絡協議会・名誉会長、女、新任。

令和3年6月24日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和3年度の役職改選等に伴い、市村公嘉氏、山田あい子氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の14ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた2名を加えた令和3年6月24日現在の越谷市立図書館協議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第33号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

初めに、第30号議案「越谷市学校運営協議会委員の任命について」、ご質問またはご意見等はご

ございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 これより第30号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第31号議案「越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等がございますか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、私のほうから。学校医が2名から1名に変わっていますけれども、歯科医、薬剤師については2名ずつ選出されていますが、2名から1名になった経緯について。それから、それで支障はないのかについて、補足していただけますか。

給食課長。

石川給食課長 それでは、ご説明申し上げます。

学校医につきましては、今まで2名推薦をいただいておりますけれども、多忙でございましたので医師会からもぜひ1名でお願いしたいということで、1名ということになっております。

また、支障ということでございますが、もう1名献立部会でも参加いただいていたのですが忙しい中で非常に欠席率が高かったということもございまして、名前だけ載せることはやめて、1名ではあります出席できる医師を推薦したいということでございます。会のほうは物資部会で多くのご意見等を頂戴していますので、支障はございません。

以上でございます。

吉田教育長 物資部会のほうに入っているということですね。

石川給食課長 はい。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 医師会と話し合った内容なのですが、医師会は前任の津田会員が継続を了承してくださった経緯があります。献立部会に関しては開始時間が午後3時ということで、ちょうど午後の診療の時間が忙しい時間であり、公募もしたのでありますが、応募者が見つからなかったということで、給食委員会のほうに報告させていただいた経緯があります。

吉田教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 今のお話ですと、医師は診療時間というところで仕事に差し支える時間であるから少し難しいということだったのですが、午後3時からというのは何か意図があってこの時間に

なっているのですか。

吉田教育長 給食課長。

石川給食課長 物資部会については午後１時半から開催しております。午後の診察は３時から行うことが一般的でありますので、午後３時前になりますと津田先生は途中で退席しております。午後１時半に設定したのは、なるべく参加できる時間帯をとということでして、物資部会は午後１時半からとしています。献立部会は学校の先生や食育の先生たちが多く参加しますので、先生たちに多く参加していただくためにも、午後２時、午後３時といった時間帯を決めさせていただき、現在のところ午後３時ということでございます。

なお、献立部会に医師はいませんので、午後３時という設定で、なるべく多くの委員や先生たちに参加いただける時間帯を検討し現在の時間になっているということでございます。

渡辺委員 医師がメンバーに入っているのは必要と考えているのからだと思うので、できるだけ皆さんが集まれるような時間帯を設定する必要があるのかなと感じました。

以上でございます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、これより第31号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第32号議案「越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等はございますか。

荒木委員。

荒木委員 昨年もお伺いしたとは思いますが、この生涯学習審議会で最近審議されていることを教えていただければと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 令和２年度に審議いただいた内容などについてお答えさせていただきます。

本審議会におきましては、審議会条例に規定がございますとおり、社会教育、家庭教育、その他生涯学習の推進に関することをご審議いただいております。昨年度につきましても社会教育、公民館事業、家庭教育、文化振興事業などについてご審議をいただきまして、３回会議を開催させていただきました。特に、令和２年度は教育振興基本計画の策定年度でございましたので、その計画の素案、また最終案などについてのご意見、ご審議をいただいたところでございます。

また、事業の関係について委員の皆様からいただいたご意見として、主なものを申し上げますと、昨年度はコロナ禍でございましたので、その学習の在り方に関してオンライン学習ができる

環境の整備、またオンライン講座の導入について検討をしたらどうかというようなご意見、また家庭教育に関しまして、近年では育児に関して男性の参加ということも増えてきておりますので、男性が参加する、参加しやすい日程等機会の確保を考えたほうがよいのではないかなというようなご意見、また事業のご案内は広報紙やホームページ等で周知していますが、その事業の実施結果などについてもホームページなどを通じて紹介をすることで、次の年度以降の参加を促すことにつながるのではないかなという意見がありました。また、学校との連携に関して、各公民館を拠点に様々な生涯学習事業を行っており、地区センター・公民館だよりを通して周知しておりますが、そこに学校運営に係る情報なども織り交ぜて、学校や地域との連携に絡むような内容等に取り組んだらいいかなというようなご意見もいただいたところでございます。

以上でございます。

荒木委員 ありがとうございます。

吉田教育長 よろしいですか。他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 5号委員の方の年齢が分かれば教えていただきたいのですけれども。

吉田教育長 生涯学習課長。

木村生涯学習課長 5号委員のみでの年齢構成というものは、今持ち合わせていないのですけれども、32名全体での年齢構成は把握しておりますので、そちらで申し上げさせていただきます。40代が4名、50代が5名、60代が10名、70代が12名、80代が1名となっております。

参考までに、今回委員改選になりますけれども、昨年度までですと30代の方がお一人いらっしゃいましたが、今回は30代の方は委員の中には含まれておりません。

以上でございます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 少しお聞きしたかったのは、やはり生涯学習というのは生涯にわたっての学習の機会をどうするかということを審議していくところだと思うのです。以前お話ししたかと思うのですが、どうしても年齢層が上のほうに固まってきてしまって、例えば学校に通っている層や、若い世代についてもその意見を聞いたほうがいいと思いました。前回各公民館や図書館等に意見箱があつて、そこで意見聴取をしているというお話だったのですけれども、そういう個別の場所ではなくて、生涯学習をどうするかという議論をする場所に若い人が入れればいいなと思うのです。

ただ、公募は18歳以上だという条件があつたので、高校生が入っていくというのは難しいかなとは思いますが、今お話があつた年齢層を見ても、どうしてもやはり上のほうに委員構成が固まっているなという印象がありますので、若い人の意見も聞いていただきたいということと、高校生とか大学生にとっても、このような審議会で自分の意見を言うことはとても大切なことで、自分たちの世代の意見が通るということはとてもいい経験になると思うのです。なので、

そういうところも考えていただきたいなと思いました。

吉田教育長 ただいまのご意見に関して委員の皆様から何かございますか。

山口委員。

山口委員 私も同意見で、どうしても年齢の偏りがあるように見受けられます。同時に性別の偏りも男性の方が少し多い傾向があるように思われます。やはり男女比ももう少し偏りが少なくてもいいのかなと思いました。

吉田教育長 他にございませんでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 今年度の教育行政の重点施策の中に生涯学習に係るリーダー、ボランティアをはじめとした担い手の育成というのが入っておりますが、渡辺委員や山口委員の言っていた部分にリーダーをつくるということも、その若い方を入れていくといったことで年齢的にいろんな段階の方を入れるということにもつながっていくと思いますので、ご検討いただければと思います。こちらのほうも拝見させていただいて、たくさんの多様なサークル、講座があるなということで、市民の皆様も大変楽しみにしていると思いますので、さらに広く生涯学習を進めていただければいいなと感じました。

吉田教育長 野口委員。

野口教育長職務代理者 渡辺委員がおっしゃったように、やはり若手の登用といいますか、意見を聴取する場面というのは結構必要になってくるのかなと思うのですけれども、1つ考えられることとして、例えば成人式の運営委員など、中心になってやってくれる人材が各地域にいると思うのですが、そういった方が継続的にその地域で中心になってやっていただくような取り組みがあってもいいのかなと考えております。成人式などではリーダー的な役割を果たして盛り上がっていることもあるかと思いますが、どうしても高校生、大学生あたりから地域とのつながりが薄くなってしまふような部分がありますので、生涯学習審議会に限らず、公民館活動などで若手の登用という視点はやはりこれからも大切な部分なのかなと思いました。

以上です。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 私もほかの委員と同じように感じておりまして、世の中もすごく急速に変化しておりますので、やはり若手の登用という考えが必要かと思います。

吉田教育長 生涯学習課長から何かありますか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 私どもも若い世代の事業への参加、あるいはこういった審議会等への参画というところが、割合として少ないということは課題であると認識をしております。

まず、審議会の委員の構成という点についてですけれども、様々な団体に委員選任のお願いを

させていただくにあたりまして、若い方の委員推薦をお願いしたいということはお伝えをさせていただいております。ただ、それぞれの団体の役員構成とか、どうしてもそういったところに影響を受けますので、引き続きこちらは団体のほうに様々な世代の方からのご意見をいただきたいという趣旨を丁寧に説明する中で、今後も協力をお願いしていきたいと考えております。

つぎに、性別の話についてでございますが、こちらも同様に審議会等の委員での女性の比率に関して、男女共同参画計画目標値35%以上という設定がございますので、そういった目標値に達するように審議会事務局としまして、その事業、選任をお願いする団体に、先ほどの年齢等も併せてお願いをさせていただいております。引き続きご協力をお願いする際にお伝えしていきたいというふうに思っております。

つぎに、担い手の育成につながるような若い世代の参画についてのご意見につきましては、成人式の実行委員会への参画の話題を先ほど挙げていただきましたけれども、成人式では毎年対象となる新成人が各地区実行委員会の中に参画いただいて、地元の方々と一緒に式典あるいはその式典後の交流の機会のテーマ、内容などを一緒に組み立てて取り組んでいくという実態がございます。毎年その年が終わりますと、次の世代にも必ず参画いただいておりますが、これは継続している状況にありますので、そういった若い方がそれだけで終わらないように、その地域との交流、せっかくそこで機会ができましたので、それを続けていただきたいと思います。これは地域の方も同じような意識を持っておりまして、何とかその次の事業などへの参画ということで声がけなどいただいているところです。私どもとしまして一回だけで終わらさないように、今後もせっかくできたパイプ、つながりを続けていただきたいなという思いでおりまして、そういった方々に参画をしていただきたいと考えております。

先ほど審議会の委員の関係で若い世代、高校生や大学生の参画というお話もありましたけれども、地元の大学にも公募委員の募集などに関してお声がけをさせていただいております。過去には手を挙げていただく学生さんもいらっしゃいました。このところは残念ながらお声が上がっていないのですが、引き続き声がけはさせていただきたいと思っております。

最後に、事業へ参加、講座への参加という点でも、青年期の事業について、参加者が少ないというのは、かねてから懸案となっておりまして、審議会の中でも度々議論をいただいております。県立大学の学生に事業の企画運営での協力をいただいたり、若い方が参加しやすい時間帯の設定ということで、夜間に事業を行うなどの取り組みを行ったりしているところでございます。今後もその若い方の参画を意識しながら、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

吉田教育長 国でもこども庁を新たに創設するという話もあるなど、切れ目ない教育ということが問題になっているかと思うのですが、選出母体自体を見直して若い人のなかから選出するようにしていくことは可能なのですか。

生涯学習課長。

木村生涯学習課長 会議要項の11ページにございますように、選出母体のなかで特に割合として多いのは公民館運営協力委員会で、こちらは地元の方々、自治会とか、関係団体から選任された方々で構成されておりどうしても世代構成が高くなります。その他に比較的若い方というと、PTAの方々に子どもたちの保護者ということになりますが、それ以外のところでは若い世代というのはございませんので、今後選出母体を考えていく中で、なるべく若い方しか選べないような団体というのも考えていきたいと思います。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 今の話ですと高校の先生や校長先生も入っていると思うのですが、高校卒みたいなもの、例えば生徒会長とかを選出していただいて、オブザーバーではなく意見をもらうということも一つあるのかなと。そういう意味では、中学生でもしっかり発言できる生徒もいますので、生徒会等でまとめてもらってその意見を出してもらおうとか、そのような考え方もできるかなと思いました。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 それでは、今ご意見いただいたことを踏まえて、今後進めていただければと思います。

それでは、これより第32号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第33号議案「越谷市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご質問またはご意見等がございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、これより第33号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎協議事項 令和3年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について

吉田教育長 続きまして、協議事項に入ります。

「令和3年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

渡辺教育総務課長 それでは、令和3年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についてご説明をさせていただきます。会議要項15ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、1の基本事項といたしまして、点検評価の実施に係る根拠や目的、法律要件を記載させていただきました。令和3年度につきましても、第2期越谷市教育振興基本計画の最終年度であります令和2年度に実施いたしました事業内容について点検評価を実施してまいります。

本日は教育外部評価を実施するに当たり、教育外部評価者及び教育外部評価の対象とする施策について、委員の皆様にご協議をいただきまして、ご意見などをお伺いできればと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議要項の16ページになりますが、教育外部評価者につきましては、昨年度と同様に3名の方をお願いしたいと考えております。

まず、一人目ですが、大友みどり氏でございます。大友氏につきましては、教育現場におきまして越谷市内の小学校長を歴任されたほか、埼玉県東部教育事務所などの教育行政機関での経験も豊富でございます。また、退職後は、十文字学園女子大学や越谷保育専門学校で非常勤講師を務めるなど、幅広くご活躍されております。

二人目は、文教大学からご推薦いただきました加藤理氏でございます。加藤氏は、教育学、教育史に関する研究をされており、現在は日本子ども社会学会の理事を務められております。

三人目は、埼玉県立大学からご推薦いただきました高橋宏至氏でございます。高橋氏は、小中学校での教員の経験を生かし、よい体育・保健体育の授業を実践するため、主に学校保健、学校体育、学校安全の研究をされております。

以上、教育外部評価者の3名の方々には、教育外部評価の対象とする施策の内容だけでなく、教育振興基本計画や教育行政重点施策についてご理解いただいた上でそれぞれの立場から越谷市の実情を踏まえたご提言をいただきたいと思いますと考えております。

続きまして、教育外部評価の対象とする施策につきまして、事務局案として次の4項目を選定させていただきます。学校教育に係る基本目標1からは健康教育の充実、地域に根ざした特色ある学校づくりを選定しております。生涯学習に係る基本目標2からは自然体験や科学体験の充実を選定しております。生涯スポーツに係る基本目標3からは活動機会の充実を選定しております。

第2期越谷市教育振興基本計画に位置づけられた全27項目の施策の中からこの4項目を選定するに当たりましては、充実した事業の有無や過去に実施した外部評価との関連性などを考慮して調整させていただきます。また、参考までに、17ページから22ページに教育外部評価の対象とする施策に係る現時点での各課の評価結果を記載してございますので、ご参照賜りたいと存じます。

じます。

なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の影響により、事業の中止または内容を変更して実施している事業が多数ございます。評価に当たりましては、そのような状況を踏まえて実施してまいりたいと考えております。

最後に、23ページになりますが、今後の実施スケジュールについてご説明をさせていただきます。今回の6月定例教育委員会会議において、令和3年度の教育外部評価の実施についてご協議いただいた後、予定といたしましては8月24日に教育外部評価者のヒアリングを実施いたします。また、ヒアリング結果を踏まえまして、外部評価の方のご意見をいただいてまいりたいと考えております。その後、10月の定例教育委員会会議におきまして、実施結果等を踏まえました全27項目施策の全ての調書につきまして、内容をご協議いただきます。その後、事務局にて点検評価報告書を作成し、1月の定例教育委員会会議に議案として提出させていただきます。そこで議決をいただきまして、3月の定例市議会への報告書の提出を行うとともに、市のホームページなどで公表してまいりたいと考えております。

令和3年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についての説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

吉田教育長 これより協議に入ります。ご質問またはご意見等ございますか。

加藤教授について、渡辺委員からなにかございませんか。

渡辺委員 加藤理先生は、大学で点検評価委委員、教育実習委員をされていまして、視野の広い先生であり、学生から慕われている先生だと思います。

吉田教育長 外部評価については我々の教育委員会についての評価をいただくわけで、幅の広い、視野の広い方からのご意見をいただくことで、大いに参考になるかと思います。

他にございますでしょうか。

野口委員。

野口教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。特に昨年度はコロナの影響で事業が中止になったりする、あるいは縮小せざるを得なかったものが多くて、外部評価の先生方にも少しご苦勞をおかけするのかなと思いますけれども、その辺りについては事務局で説明していただいて、それを踏まえた上での外部評価をしていただけたと思うのですけれども、その中で18ページに出ているような学校応援団の推進ということにつきましては、恐らく感染拡大防止の措置を取りながら、参加者、ボランティアの人数を増やしたあたり、すばらしいと私は思っているのですけれども、その辺りについても外部評価の先生方のご意見を頂戴できることが、楽しみだなと思いました。

それから、健康教育について17ページに書かれているように、コロナの影響で子どもたちの運動機会が大分減ってしまっていて、個人的には心配しているところがありまして、またこれまでの取

り組みを見ていただいて、これからコロナの影響も考えながらどのように提言いただけるかなと楽しみにしているところです。高橋先生に評価者をお願いしているということですが、体育とかの専門的な立場からまたご意見を頂戴できるのではないかなと楽しみにしています。

以上です。

吉田教育長 外部評価者の先生方に教育委員会としての取り組みの内容が十分伝わるように、ヒアリングがあると思うのですが、しっかりと説明してもらえればいいかなと思います。
他にございますでしょうか。

〔「補足させていただいてよろしいですか」と答える者あり〕

吉田教育長 教育総務課長。

渡辺教育総務課長 教育外部評価者のお三方なのですが、大友先生と高橋先生については今回初めて外部評価をやっていただく形でありまして、加藤先生につきましては今回で2回目になります。これまでも渡辺委員がおっしゃったように、教育の観点から幅広い視点で評価いただけているのかなと思います。また、事業につきましては、昨年度は新型コロナウイルスの関係で事業を中止せざるを得なかった状況もございますので、そういった経験というのは行政としても初めてのことでありますので、その時の対応でよかったのか、他のやり方もあったのではないのかという点などについて、新しい視点で評価をいただければなと思っておりますので、貴重なご意見になればいいなと感じております。

以上でございます。

吉田教育長 他にございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 なければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 「令和3年6月定例市議会について」

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和3年6月定例市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 それでは、令和3年6月定例市議会の概要につきましてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の25ページ及び26ページをご覧ください。

まず、会期日程でございますが、6月1日から6月18日までの18日間にわたりまして6月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、27ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「越谷市立大相模中学校校舎外壁改修工事請負契約の締結について」ほか2件が上程され、全て原案のと

おり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、6月7日から10日の計4日間にわたりまして市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の27ページ中段から28ページのとおり、7人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、6月14日に開かれました子ども・教育常任委員会における質問事項等は、会議要項の29ページ及び30ページのとおりでございます。質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮でございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和3年6月定例市議会についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 教えていただきたいのですが、議会答弁で教育長が小林議員の質問に対して答弁したなかで、保護者に求める押印の見直し及び伝達手段のデジタル化において、連絡帳等の情報化の事例とあるのですが、これは子どもたちが連絡帳を書かないでデジタルで行っているということでしょうか。

吉田教育長 そのような情報化が言われていますが、本市ではどのような連絡の仕方をしていきますかということです。本市ではこういう形で子ども、家庭に対し連絡しているのかについて説明をしております。

吉田教育長 詳細な内容については学校教育部長から説明します。

岡本学校教育部長 小林議員からのご質問については、学校のICT化ということで、このたびのGIGAスクール構想に基づいて1人1台のタブレット端末が配備されたということから、ご家庭のインターネット環境並びにプリント・連絡帳の電子化の状況はという趣旨でございました。

各学校でどのような情報発信が行われているかというお尋ねで、本市として実施しているものでは、まず保護者に対して学校cityメールという何かあった場合の緊急時における連絡手段となるメールシステムを既に構築しております。こちらを毎年度登録していただけるよう、継続して周知しているところであり、このシステムにより、素早く正確な情報伝達を心がけているところです。それ以外に各学校がホームページを十分に活用しておりますので、ホームページに学校だよりを載せるという形での発信も行っている状況です。

それから、現在は学校によりますが、タブレット端末も含めてなのですが、現在のネットワーク環境を使って学校についてのアンケートなどを電子で行えるようなシステムを作り実施している学校もございます。保護者は紙ベースではなく、電子上の、いわゆる端末上で答える、結果的にそれは学校でも集計作業が手早くできるなどということもあり、実際に活用している学校もあるものですから、そういった点を紹介させていただきました。また、校長会等でも昨年度から事

例として紹介をしており、保護者の方のみならず教職員にとってもプラスになる部分があるというところでご案内をしております。

以上です。

吉田教育長 今回GIGAスクール構想というのがあって、1人1台端末が整備されたので、それを活用して手紙などの紙媒体ではなく、電子媒体で実施すればどうかということなのですが、学校教育部長からも説明があったように、既に取り組みを始めていたところで、そういう環境のない子どもたちについては直接電話などを活用するということで、今後については今言ったようなことで取り組んでまいりますということでご了解いただいたということです。

渡辺委員 ありがとうございます。たしかいじめに関するアンケートなども、タブレット端末で子どもたちに入力させてみてはどうかみたいな話もあったかと思いますが、その後どうなったのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 丁度そのアンケートを先週、先々週と行ったところなのですが、タブレットを使って実際アンケートを行いまして、子どもたちも分かりやすく、そして集計のほうも大変早いということで学校のほうからも好評との感想をいただいているところでございます。

渡辺委員 ありがとうございます。

吉田教育長 いじめ問題のいきいきアンケートについては、その集計を取った後の対応が本来は大事で、教育相談と合わせてやっていきます。いじめの認知件数が漏れていかないように、こぼれていかないように、小さなことでも拾っていけるような体制づくり、そちらのほうの方が大事かと思いますが、タブレットは便利なツールとして今回使わせていただきました。

また、全面的ではないのですがSNSによるいじめ相談も実際にやっております。そういった利用の仕方も併せてタブレットを使って回答することに慣れていくということもあるのかなと。

他にございますでしょうか。

野口教育長職務代理者 今回の答弁書を見させていただいて、小中一貫校、3学園構想についてはやはり具体的な質問も併せて挙げられているということで、それに対して課題も明確にしながら方針について丁寧に説明されているかなと思っているのですが、今後も引き続き様々な課題が出てくるかと思いますが、同じように丁寧な対応が期待できると思いました。

以上です。

吉田教育長 今後の進め方について補足はありますか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 今回の議会においてもお手元にございます一般質問ですとか、常任委員会のほうも今回から子ども・教育常任委員会という名称に変わりましたが、様々な形でご質問がございました。また、議案のほうでも今回の小中一貫校の建設に関わる部分ということで、実際に建設

の業者をPFI方式による形で決めていただくプロセスのために必要になってまいりますアドバイザー契約業務委託について補正予算で議決を頂きました。

今後このアドバイザー契約の業務委託の契約をいたしまして、いよいよ事業者の選定へと進んでいくわけでございます。事業者の選定については、来年の8月あたりを目途に進めたいと考えております。そこに至るまでには業務委託した業者と綿密な連絡をしながら、私ども教育委員会、また学校、それから保護者の皆様や地域の皆様からいただいておりますご意見を、設計という部分に反映させていきながらよりよい学習環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

なお、議会等への議案上程ということで、委員の皆様にもその前にご協議をいただくことになるかと思います。来年の4月には現蒲生小学校と蒲生第二小学校を合併するという形になりますので、そのためには条例として越谷市立小中学校学校設置条例というものがあります。これは学校の住所地や名称等について定めているものでございますが、その中の蒲生小学校と蒲生第二小学校を合併するための手続というような形で議案を上程するため、委員の皆様にもご報告等をさせていただく形になるかと思います。ご案内のとおり、場所としては隣接している状況でございますので、そういった意味においては条例そのものは列挙されているような状況で、そのような形で報告等をさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

吉田教育長 学校教育部長から3学園構想に向けての合併と、校舎の建設等について話がありましたけれども、学校関係者や地域、あるいは保護者との説明会を今後も進めてまいりますので、野口委員からありましたように、丁寧な対応を心がけていきたいと思っております。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 議会のときにもお尋ねもありましたが、地域の皆様方への丁寧な説明に心がけていきたいと思っております。来年入学予定の保護者の方に対しましても、早速来週あたりから蒲生小、蒲生第二小学校、蒲生南小学校等につきましては、新入学児童の保護者の方にもご案内をさせていただいてお集まりいただき、ご説明をさせていただきたいと思っております。また、一昨日も蒲生小、蒲生二小の合併準備会、地域の皆様方も入っていただくものでございますが、それらについてもお話をさせていただいているところでございます。

なお、その際には学校名等につきましても、子どもたちや保護者の方へのアンケート等を基にしながらご協議をいただいているというような状況もございますので、広く地域の皆様方、保護者の皆様方にもいろいろご意見いただきながら、また私どものほうからもいろいろご不安な部分、ご質問等に対しても真摯に答えてまいりたいと思っております。

以上です。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

吉田教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

委員から他に何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 それでは、事務局から。

教育総務部長。

鈴木教育総務部長 先週18日なのですが、第31回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれましたが、その会議の中で変更点がございますので、説明をさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり重点措置を講ずべき区域、措置区域となりますが、21日からさいたま市及び川口市のみとなっておりますので、それを受けまして市主催事業の取扱いにつきましては、7月11日までは市が主催、共催するイベント、行事については、原則として徹底した感染防止対策を講じることを条件に、今までは中止、延期となっておりますが、21からは再開という形で決定をされております。さらに、市施設の取扱いということでございますが、6月21日から7月11日までは、今までは閉館時間を午後8時としておりましたが、これを午後9時という形に変更して現在も運用しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

吉田教育長 まん延防止の措置は対象から外れたのですが、主催事業の他にも地区で主催しているような事業など、この先いろいろな事業が予定されているのですが、大半は中止の方向で今動いていると伺っています。

スポーツ振興課長。

八木下スポーツ振興課長 教育総務部長からも説明があったように、先日の埼玉県の発表を受けて、まん延防止措置については解除されているのですが、今後オリンピックなどで感染者数が増加するといった懸念や、各地区においてイベントの実施や地区体育祭が9月に集中するなか、例年自治会の選手集めや練習といったことを考えると、地区としては大体6月から7月にかけて、9月のイベント実施の判断をする地区が多いところですよ。早い地区につきましては、既にそういった地区の代表の方々と会議を設定して、9月最初のイベントについては、地区として今年度も引き続き中止したほうがよいのではということでご連絡をいただいている地区が現在3つ、4つございます。本市といたしましてはそういった地区の体育祭の実施状況等を踏まえながら、その後に控えております11月の中央大会の実施判断について、今後構成団体の体育協会やレクリエーション協会、自治会連合会など関係する方々と状況を把握しながら実施の判断を今後してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 参考までに下間久里では、数百年続いている獅子舞というのがありますが、中止になりました。また、増林で最近始まった、かかし祭りというお祭りがあるのですけれども、これも中止に。まん延防止の措置は解除されたのですが、やはり慎重に地区のことを考えていくという

ことで、実施についてはなかなか難しいとの判断をしています。主催事業についても十分その感染防止に努めながらの実施あるいはやむを得ず今回は見送りというようなこともあろうかと思うのですけれども、他にございますか。

学校教育部長。

岡本学校教育部長 対策本部会議の席上で申し上げたところでございますが、中学校の部活動についてでございます。まん延防止措置期間につきましては、若干の規制を加えつつ、感染防止に努めるという形で行わせていただきました。今回本市が外れたということで、少し緩和する方向です。具体的に申し上げますと、朝の部活動については朝練はやっても構わないということに変更したいと。また、平日については、今までは3日程度を4日程度、また土日の活動時間については延ばします。これらについては県立学校のほうで示されているガイドラインといいますか、今回の措置に合わせるような形で取り組ませていただいております。

なお、今まさに中学校の部活動の大会が行われている最中でございますので、そういった部分も含めまして練習を21日の段階から少し広げさせていただいている状況でございます。もちろん今後の感染拡大の状況を見ながら臨機応変に対応してまいりたいと捉えているところでございます。

以上でございます。

吉田教育長 よろしいですか。

他になれば、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、7月29日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

吉田教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時09分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 子

書 記

教育総務課副課長 濱 田 尊 則